

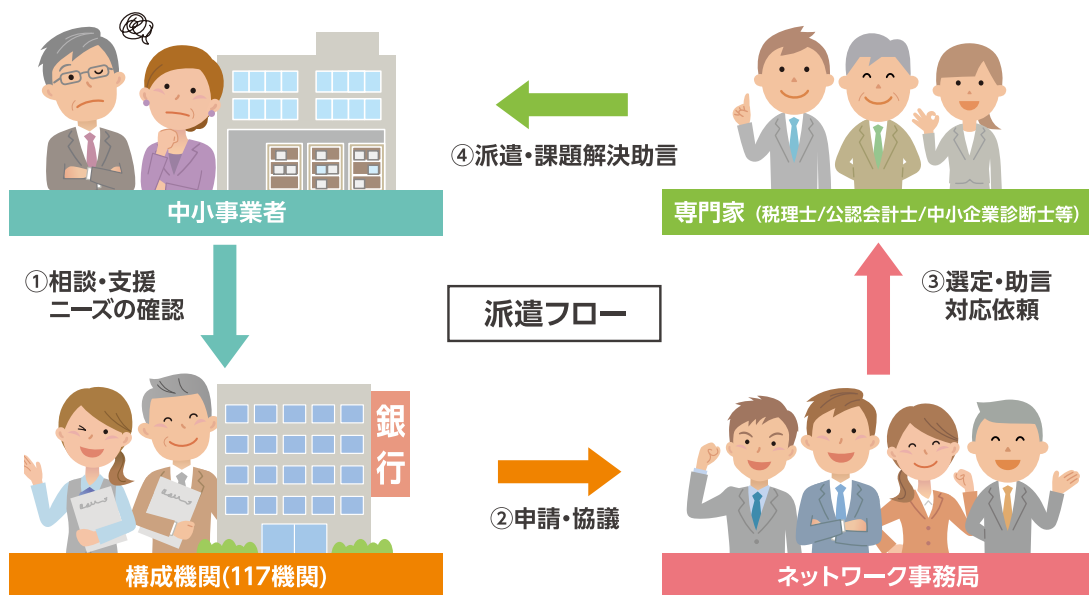
事業承継の課題解決を 専門家派遣で支援します!

相談
無料

「神奈川県事業承継ネットワーク」は、県内行政機関と中小企業支援機関が連携して、円滑な事業承継を支援する組織です。

各支援機関へのサポートの一環として、県内中小企業、小規模事業者の皆様に対して、事業承継専門家を無料派遣し、事業承継診断等で明確になった課題を整理・解決するための支援事業を実施しています。是非最寄りのネットワーク構成機関にご相談ください。

専門家派遣スキーム



対象事業者

県内に本社を有している中小企業、小規模事業者が対象となります。
※詳細は裏面申込書の申込条件をご確認ください。

支援内容

事業承継支援に精通している実務経験が豊富な事業承継専門家を派遣し、後継者育成や自社株式の移転等資産の問題、事業承継計画の策定等に関する取組みへのアドバイスをを行います。

費用

無料です。

派遣回数

原則4回以内(派遣回数は相談内容等によってネットワーク事務局にて決定いたします)

申込方法

構成機関(当ネットワークHP、「課題発見・対策シート」裏面等をご覧ください)からの申請に対して、ネットワーク事務局が派遣妥当と判断した事業者に専門家を派遣します。
裏面申込書にご記入のうえ、最寄りの構成機関窓口・担当者にご相談・お申し出ください。
(申請期間は、令和2年2月14日までとします。但し、同年2月末までに、専門家が費用支払申請出来るもの)
※ご提出いただいた情報や相談内容は、秘密情報として厳重に管理致します。

専門家派遣申込書

■専門家派遣までの流れ

申込書記載



構成機関へ
窓口相談



事務局へ
専門家派遣依頼

令和 年 月 日

企業名		TEL:	
所在地		FAX:	
		E-mail:	
代表者名		生年月日	年 月(歳)
売上高	千円	業種	
資本金	千円	従業員数	人

ご相談内容 ※該当項目にチェック [☑] をしてください。

事業承継の方法

親族内承継 従業員等へ承継 第三者へ承継 (M&A)

主な支援内容

自社株式の簡易評価 事業承継税制(贈与税・相続税の納税猶予) 事業承継計画の策定 自社現状把握 後継者育成

その他、具体的な内容をご記入ください。

(申込条件をご確認ください ア～エのすべての条件に該当する場合)

- ア 県内に本社を有している、中小企業支援法第2条の規定に基づく中小企業、小規模事業者
※信用保証対象外業種は対象外となります。
- イ 会社または個人(現代表者、後継者候補)が裁判等による紛争状態でないこと
- ウ 国が定めた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」において定義する反社会的勢力に該当しないこと
- エ 事業承継の相談に必要な以下の資料の提出(※初回相談日に提出)があること
(ア)会社パンフレット(事業内容が把握できる書類 ※別紙でも可能) (イ)直近2期分決算書・税務申告書コピー(必要に応じて)
(ウ)家系図(必要に応じて)

構成機関使用欄

神奈川県事業承継ネットワーク事務局 宛

プッシュ型事業承継支援高度化事業における個者支援施策として、上記事業者に対し事業承継専門家派遣を依頼します。本申込に際しては、企業情報等の提供について派遣予定先企業の承諾を得ております。

構成機関名:

【構成機関担当者連絡先】

役職及び氏名	TEL	E-mail

神奈川県事業承継ネットワーク(事務局:公益財団法人 神奈川産業振興センター)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル11階 TEL:045-633-5107 FAX:045-633-5108

※本事業は平成30年度補正予算プッシュ型事業承継支援高度化事業により実施しています。